

## 令和2年度 第1回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和2年11月20日（金） 14時～15時30分

開催場所 生駒市役所 401.402 会議室

出席者

（委員）中川委員長、森岡副委員長、中嶋委員、藤田委員、佐藤委員、

生駒委員

（事務局）領家地域活力創生部長、梅谷市民活動推進課長、石田市民活動推進

課長補佐、和田係長

### 1 開会

### 2 案件

（1）「生駒市自治基本条例検証報告書」の条例の運用について

（2）参画と協働の調査結果について

（3）100の複合型コミュニティについて

【中川委員長】議題の1番、生駒市自治基本条例検証報告書の条例の運用につ

いて、各課からの検証報告書に基づいた条例運用の意見に関して、取組状況等の聞き取りし追記したものを配布されているとある。これについて説明頂いた後、委員の皆さまからご意見を頂きたい。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料2 検証報告書」

【中川委員長】それでは委員の皆さんからご意見を頂きたい。

【中嶋委員】この回答のスケジュール感というか、これを出していつくらいに改善していく、全体的に落とし込んでいくスケジュールのこれからの計画はあるのか。

【事務局】計画は特にはないが、頂いた意見に対して各課に投げた。こういう意見を頂いているので、遵守して事業を進めて頂きたいと伝える。これをいつまでにというと、期間は指定していない。各課の判断でしている。

【中嶋委員】今のところはこういう意見があり、認識されていてこれからの事業を行っていくということで考えて頂いているのか。

【事務局】そのとおり。

【藤田委員】前回は申しあげたが、市民の方の基本条例に対する認知度、関心度がまだ低いのではないかと考えている。その啓発の進め方は何かいい工夫はされたか。

【事務局】リーフレットなどで周知している。今回条例改正したので、再度啓発したいと思う。

【藤田委員】子どもたちへの啓発などリーフレットだけではなく、出向いていろいろな方法で啓発するといいと思う。

【事務局】出前事業といい、市が出向いて説明をするリストを毎年広報広聴課から出している。その中に自治基本条例の項目がある。

【藤田委員】利用が低いのは関心が低いということですね。アピールも足りないのではないですか。

【佐藤委員】関心がないから分かってないという面もあるかと思うが、アピール力が弱いので知らない人は知らないまま生活をしていくので、それは本当は一人ひとりが関心を持って積極的にすれば、こういうこともあるんだと私も参加して分かったので、そういうことがもっと分かりやすくみんなに伝わるといいと思う。もっと関心を持たないと分からないまま興味ないので、そのまま過ぎていってしまうので、それではやっぱりだめでみんな関心を持っていいまちづくりをしていきたいと思った。分かりやすい文面で、分かりやすい表現をしてほしい。

【生駒委員】皆さん仰るように周知の問題はあると思う。もちろんリーフレットは一番肝になるものになるかも知れないけど、それだけでは届く範囲は限定

的なので、やはりいろんなチャンネルを通じて紹介するなり、リーフレットへの動線として活動を周知し、そこから詳しいところへ引っ張ってくるのがひとつだと思う。もう一つは、それに対して何らかの反応があったときに、できるだけキャッチボールを早いサイクルで行うことが重要だと思う。

【森岡副会長】自治に対しての基本的な考え方が十分に知らされていない、あるいは理解されていない。個人の団体が何かやったという話はないと思う。バラバラにやっても何にもならない。それは個人で、団体で住民のためとかでやっている分で、バラバラにやってもいくらやったところで自治にも繋がらない。全体が統合されていくような形にすることが必要だと思う。そういう意味では、この中の意見が回答も含めてどこか踏み外しているような答え。最後に自治連合会なので、市民自治協議会について13ページにあるように、ちょっとだけ触れたいと思う。奈良市でも市民自治協議会のような名称の小学校区単位でやっているもので、奈良市は小学校の数が生駒に比べて桁が違うくらい多い、それでもいい場所。そういう意味で言ったらスピード感が生駒市はない。市民自治協議会というものを作るのであれば、きちっと作っていく、形を整えていかないといけない。そういう意味では市民自治協働をもっとスピードを上げてやっていかないといけないと言われているが、自治とは何かということをきちとした上で市民自治協議会を、待ちの姿勢でなしに小学校単位で作

っていく。100コミと言っているが、バラバラに作ってもしょうがない。個別に100作ってバラバラにやって終わってしまったではいけない。そういう点での意識付けが大事。そこまでまだ見えてない。市民自治協議会をまず作ってほしい。早急に作っていくというスピード感が大事。

【中川委員長】一委員として、一つは自治基本条例について、なかなか認知されないということだが、これは生駒市に限ったことではない。全国共通だが、宝塚市などでは自治基本条例ではなくパブリックコメント条例というユニークな条例がある。その条例の存在認知が非常に行き届かないという議論があって、これは市民の側から出た自己批判だが、市民自身もまちも行政に理解もないし関心もない人が圧倒的に多い。そういう人たちに理解してもらうことに限界がありますよねという意見が、全体の委員の市民4人くらいから出た。それは当然の話で、市民は全てオールマイティではない訳で、生駒のまちの仕組みとか関心の深い市民が全体のどれくらいいるかというのを考えないといけないと思う。市民づくり政策って本当にあるのっていうのが、宝塚でも問われていた。市民が喜ぶ政策、市民のための福祉政策ではなくて、宝塚大好き、宝塚で定着したのは、宝塚の地域活動に関わって社会に何か返したいというアクティブな、ヨーロッパ近代社会の市民という定義に当てはまるような実務的な市民層を開拓していくという労働的な政策に持っていったのは大きい、ということが市民

自身から批判が出た。ああせいこうせいと言われてハイハイとやっているばかりだった。市民側の duty というか oblige (義務) というのを自覚されていない。それを知るべきだと思う。公民館などでの講座とか、公民館などの登録グループなどで活動される方々に、こういう制度がありますよと学習してもらう研修を受けてもらうことを義務付けることはどうかという議論があった。タダで使わせてもらっているのに、それくらいのことを勉強して当たり前ではないか、という意見が市民から出ていた。例えば民生委員連合会の役員さんとか、自治連合会の役員さんとか、まちづくり協議会の連合会長も、見事に市民自治の担い手から出た意見。だからと言って、宝塚に寝に帰っているだけとか、一時滞在型の住民を馬鹿にする気はないよと、そういう人たちもよかったらここで住んでくれないかということ。誘い込みをするような市民文化とか、行政のバックアップというのがもっと意図的に戦略的に組み立てられるべきではないかという意見がかなり出た。行政の責任ばかり追及していなかった。行政は一生懸命やっている。それにも関わらずこの程度というのは、そっちの管理に問題があるのではないかという議論に移ってきた。生駒に関しても同じことが言えるのではないかと思う。自治基本条例の第何条に基づいてこの仕事していると、市民が関わるような仕組みとか、パンフレットやチラシなどに必ず入れること。そのことの方が効果があると思う。行政の人は、法定受託事務に関し

では、何法第何条に基づいてやってますとちゃんとしているが、自治基本条例を行政の人自身が軽視している。前から言っているように憲法8章4カ条と地方自治法何百条を読んでもよい人はいない。その人たちでも、読まないでも自治基本条例を読めば地方自治の仕組み、生駒の仕組みを分かるんですよと作った条例だと思う。手がかりとすれば、自治基本条例が第一手がかり、その次に個別法で説明すればいい。全部それを自治基本条例の第何条に基づいてこれをやってますと明記すべきだと思う。その分かりやすい版は、小学生の子どもとかのためのパンフレットで、愛知県高浜市の事例。高浜ではそのように勉強した当時の小学生の子が高校生になっていて、現在の自治基本条例の審議会の委員として来ている。高校2年生。委員として発言している。それぐらい育っている。具体的なそういう踏み込みというか、社会教育や学校教育を通じてやることも大事だが、それが学校の抵抗があるというのであれば、行政の発行するパンフとかチラシとかでやるほうがいいと思う。分かりやすく分かりやすくというのも分かるが、それももう限界に来ているのではないかと思う。

次の議案ですが、参画と協働の調査結果ですが、これについて説明をお願いします。

【事務局】配布資料3に基づき説明。

【中川委員長】これにつきましても、皆様方からご質問なりご意見を頂きたい。

【中嶋委員】確認だが、下の部分はアンケートで聞き取りした部分だと思うが、事業の取組の数としては徐々に附属機関等も増えているが、それは連携している表れではないかと思う。事業協力にしても。前半部分は連携できている部分ではないかと思う。各課がそれぞれ、行政はどうしても縦割りなので、なるべく横のつながりで一つの事業に対して関わって頂くというほうが、今の幅を広げていく、事業に対して幅が広がっていくのではないかと思う。それをやりすぎると今度は取り留めがないような感じになると思う。なんでもかんでもだと3から5課も合わさっていくと大変なことになると思うので、それぞれの時代に応じたニーズは変わってくると思う。これは市民活動推進課にいうことではないと思うが、課の分類というのは、その都度事業の分類というのは変わっていくべきだと思う。一つの課で前までの課の編成でやっていたことも、今はそこの課だけではないプラスアルファ、教育で言うとコミュニティスクールとかもありますし、これに対しては市民活動推進課も関わってくるし、生涯学習課も関わってくるし、その辺りの課の編成というのが、今は参画と協働という形でそれぞれの課がいろいろ協働してやっている部分だと思う。それだけの編成だけでなく、もともとの編成も大事なのではないかと思う。

【藤田委員】私は一点だけ、ボランティアのところで最近つくづく感じるところだが、地域のまちづくりとなると、すぐに自分たちでボランティアで何とか



しましようという、行政も人材の不足があってそれが地域に降りてきているが、我々の世代でみなさんお仕事に行かれるし、ボランティアされる方はいっぱい役を持っている。昔だと生涯学習だと、ボランティアリーダー養成かなんかでしていたかと思うが、今はしているのか。50代、60代の時にそういうのに参加して、経験を積んでボランティアに行けるような、ワークショップも中だけでやるのではなくて、外にもボランティアさんの派遣行政のような繋がりが大事だと思う。ここに書いてある個人ボランティアが分からないのだが。

【事務局】生涯学習で行っているものが、まちづくり人材バンクというもので、登録制の人材バンクだと思う。依頼があれば行って頂くというシステムは今でも残っている。

【藤田委員】人材として行くのではなくて、人材を育てる派遣。リーダーさんとか。以前は生駒市もあったと思う。それで我々は経験してきて、今70代のボランティアの方々はそれぞれの地域で活躍されている。そういう経験を60代のボランティアの方々に、そういう制度をもう一度作ってほしい。派遣というと、人材派遣業のような団体派遣業のようなものではなくて、交流事業と言っていたと思うが、関西エリアにしろ全国にしろ今はない。特に女性なんかは、そのころは女性会議のような女性が参加するというのが良かった。そんなことで人材養成リーダー研修のような、ボランティアさんとか。

【佐藤委員】ボランティアに興味があって会社で参加するとかあるけど、勉強会のようなものがあつたらぜひ参加してみたい。

【生駒委員】300近い事業があって、それぞれ各部署が事業をしていると思うが、全体としての評価はどのようにしているか。たとえば、この分野が大事だから、うまくいっているから拡大していこうとか、これは本当にいるかなどの評価はしているのか。得てして、こういうのは前年通りだったら続けていくと成り立たないので、全体としてバランスをとってここはうまくいっているとかしてもいいし、本当に無駄があるならそれは切っていかなければいけないと思う。

【森岡副会長】よく見えない。縦割りの中で、やってることはいいことをやっているけど、市民自治というか、縦線横線でしか声をかけづらい、今の限界がある。バラバラになってくる。いろんな団体で活動されている人が、全然関係ない横の人たちと繋がっている。お互いに宣伝しあっている。結局は横に広がるということが困難。縦割り行政だったら縦割り行政でよい面もあるけど、行政施策など作り上げていくようなものではないと思う。全然知らない人よりはいいと思う。ここにまとまっている部分は、全体が市民自治協議会みたいこういう取り組みが広がらない。今はコロナの中で特に。全てが遠慮しないといけないような中で、一生懸命やってきたことがこの1年2年でできなくなって

いる。次の3年後にやれるかという非常に厳しい状況。コロナ後を見据えた状況をやっぱり今からしておかないといけない。今一生懸命やっている部分が、来年だめになって、新たな課題というか、そういう視点もこれだけの取組の中で、統一的な考え方を持っておかないと、非常に困難が出てくる。

【中川委員長】この一覧表はよくできている。でもこれは毎年毎年出てこないといけないと思う。定期報告として、全庁的な公開文書になってくる。当然、この委員会でも定期的に報告が上がってくる。今まで、この作業ができてなかったと思う。定期点検みたいなこととか、個別のマイサポの話とか、個別事業ばかり諮問を受けていたが、本当は市民自治がどれだけ根付いてきたかということ点を点検し、その方向に向けた助言とか提案、行政の協働など、参画と協働を実践する場がこの委員会であると思っていたので、その辺がずれていないかと思っている。その上で資料3で意見を申し上げると、参画の部分はこれでいいと思うが、附属機関のところでは附属機関になったら自動的に参画ではない。附属機関の中にどれだけ一般公募市民がいるかである。草津のチェックシステムを学んでほしい。草津は、審議会があったらそれが参画が見なさない。男女の比率のチェックをかけている。委員の再選を禁止して、同じ委員がすることがないようにしている。新しい世代が入る工夫をしている。一般市民の公募が5%以上とか、規定を設けている。それがあるから、附属機関は市民参画の場

になるという考え方である。附属機関が多いから市民参画というすり替えになると思う。企業の企画実施過程は参画である。朝日新聞は政策協働を協働と言っているが、本来の意義から言ったら政策形成プロセスへの参画と言ったら、朝日新聞は参画。プロセスの共有である。事業企画実施過程というのは、上にいれたらいいと思う。その他の中身が良く分からない。上で18件、下で10件あるが、具体的に一体何なのかが良く分からない。下の協働で指定管理者制度は、もしあげるならば市民団体に委託したケース、市民団体に指定管理者をお願いしたケースは計上すべきだが、純然たる企業とかは単なる民営化である。除外すべきである。図書館の運営を市内の子ども運営会議とかに任せているというのがある。それが指定管理者制度が参画と協働の制度として動いていると言える。PRCとか図書館流通センターとか、蔦谷ネットワークセンターなどに任せるとなると、何が参画なのか分からない。何が協働なのか分からない。純然たる民間委託と変わらない。指定管理者制度も市民団体への指定管理者制度ではない。これは次回から外してほしい。むしろ過剰な民営化をどこかでブレーキかけるチェックをどっかでかかってないのかということが問題になってくる。参画と協働というのが、住民自治と団体自治の相互乗り入れと強化を図るための制度なので、外部の民間資本を導入する話とは全く違う。住民の力を借りて行政部門を強化していく、行政の力を住民自治の中に入れていくという

相互の乗り入れの話。単に、委託という言葉が入っているのは事実だが、公式的に使ってしまうと民間委託、企業委託全部入ってくる。これは間違い。補助金交付は協働である。行政がお金で持って応援している。豊中市で図書館で庄内レクという運動があるけど、市民の会がNPOを作った。その庄内レクという団体に配本も全部下してやってくださいとお願いしている。そこから上がった売上金を庄内レクの機関紙を発行するお金に使って構いませんとしている。委託事業のように見えるけど実情は補助事業。売り上げや予算もあげるの。仕事の組み立て方が参画と協働。PRCに図書館任せます、サントリーにホールを任せますでは違う。企業と協働してるけど、住民自治の力にならない。住民自治の力を増強させる、団体自治の無駄を省いていく、その相互の乗り入れ。解釈間違えがあるように思う。

【事務局】指定管理の中に、よしもとなどがやられている、スポーツ施設であれば体育協会などがされている。やまびこホールは5つの自治会が一緒になって組合をつくってしている。指定管理が一概に民間でというものでもない。

【中川委員長】市民団体に指定管理をまかせるのはOK。

【事務局】今回の報告書の中に上がっているが、12と書いてある中にそういうものがあるということで認識いただければと思う。

【中川委員長】住民団体、住民が作ったNPO団体などに任せるのはOK。せつ

かく委託したり指定管理しても法人税そのものがこっちにも入らない、消費税も役に立たない、見かけ上コストが下がってるというのは資本の流出。そんなものを参画と協働と見なす訳にはいかない、というのが我々の考えである。自治会が連合体作って、住民団体作ったら言うことはない、見事な例である。そういう組織を育成しないといけないという話。協働の中の中身を精査しなければならない。企業だけだったら関係ない。単なる指定管理者制度の民営化。事業の企画実施は参画。問題が何かあります、その解決するための方策を色々考えましょう、そのうち最もコストが安くて効果性が高いものはどれなんだろうを決めていかなければいけない。そして決定して実行するときの予算を付ける。プロセスはあるけど、問題の所在を考えていきましょうというところからスタートするわけで、それを意思形成過程と言う。方策立案過程。政策探索過程。政策決定過程という。そっから行政が動き出すけど、みんな入ってもらう訳である。当事者団体。税金を負担する住民にも入ってもらう。今、お金と体力と家族に恵まれた人ばかりが楽しんでいる、豊かにしましょうというのは、ちょっと待ってくれとなる。そんなことのためにただで光熱水費を使われて、あちこちに暇人ばかり楽しむような余暇社会を大量に作っていいのか。という人にも入ってもらわないといけない。それが政策形成過程である。その中で対話しながら未来に何を残すか。バランスを決めていかなければならない。みんなが

わがままばかり言ったら、役所はすぐ倒れてしまう。当時者団体が入っていてくれるのが当然いいが、租税を負担する方の団体になる人も入って下さい、その中を取って政策バランスを取る専門家も入って下さいというのが本当のスタイル。その当事者に、優先的に情報を届けます、という原則が情報共有の原則。情報公開というのは誰にでもそうである。情報共有というのは当事者にきちっと情報を渡しますという原則。この資料はちゃんとできていると思う。これがあれば分析もしやすい。

【中嶋委員】これを聞いた時期はいつか。最後の方のスポーツでコロナの記載があるけど、最初の方は書いてないので。

【事務局】1年分を知りたいので、年度初めの5、6月くらいに前年度の調査をかける。なのでこれは前年度の実績になる。令和元年度の事業実績になる。

【中嶋委員】今年に限っては、前年度にこれだけ出来ていて、本来なら今年もやっていくべきところ。

【藤田委員】参画と協働の違いはなかなか理解できません。

【中川委員長】役所におまかせではいけないということ。自分たちのたからものだと思う。それを自分たちが語っていくということが大事。行政とか議会にも地域にも関わってもらう、住民自治に動員してもらおうという相互乗り入れしましょうという運動である。なんでそんな運動が起こってきたか分かるか。日

本の国が縮まってきたからである。ぶんどりむしり型の住民運動では行政は壊れてしまう。麻痺してしまう。お互いに痛みを分かち合いましょうと。みんなで自分達の街をよくしていこうと。もともと横浜からはじまった。その後愛知県に飛び火し、関西で広まった。兵庫県を中心に。

では、3番の100の複合型コミュニティについて。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料4」

【森岡副委員長】なかなか今始まったとこなので理解していないが、やっているところはすでに活発にやっている。私が思っているのは、単独の自治会ではなくて、複数の自治会が集まってコミュニティ活動をしなるともたない。やれるところはやる。やれないところは何もしない。1年毎に自治会長が交代する。どのようにそのようなとこを巻き込んでいくかが、課題ではないかと思う。そこを新たな形で100の複合型コミュニティに組み込んでほしい。複合の自治会が協働でやるような、このままではなかなか広がらない、2つのところがやる。やらないところはやらない。自治会活動が成り立ってないところで、当然にやらない。そのままほっとくと成り立たないので、そのようなモデルをぜひ作ってほしい。

【中川委員長】補助金の対象となる事業が、現在行っている事業以外のものが対象になる。それは小学校単位ではなく自治会単位である。対象になるのは生



駒市自治連合会に属する自治会であるということが、ミソかと思う。

【中嶋委員】事業をしていく中で、財政面が一番問題になってくる。そのあたりに手を差し伸べて団体の力を付けをしてほしい。これをきっかけにたくさんの団体が成長していったら、この事業が有意義なものになる。野菜の移動販売などが地域課題の解決につながり、コミュニティの形成につながる。やり方も今は自治会だが、もっと幅広く行えれば複合型コミュニティになると思う。

【藤田委員】萩の台住宅地自治会を見学した。募集期間が少し短いと感じた。この事業は継続して 100 箇所目指すと思うが、新しい事業で複合型とあるが、どのように審査するのか。応募の仕方が良く分からない。公園を利用する場合は課の承諾がいるのか。そういうことが分かりにくい。

【佐藤委員】少しずつ勉強していきたい。

【生駒委員】どの地域も高齢化している。そのような中で、うまくいっているところの紹介をするといい。

【森岡副委員長】補助金を認められてからでは使いにくい。夏祭りの補助金も使いにくかった。補助金の制度を工夫してほしい。飲食費に使えるようにしてほしい。小さい自治会ではこの事業はやりにくい。自治会長が毎年変わるところはやりにくい。

【中川委員長】この事業をスタートさせるときに、この会議に諮ってほしかっ

た。政策分析をしたのか。複合型は多機能のことだと思う。単一機能だけで頑張っているところもある中で、対象を自治会としているので、自治会自体が複合化している。しかし、戦後子ども会や老人クラブなどが自治会から出ていった。これをもう一回戻そうということだと思うが、これらを検討したのか。政策として、総合型の自治へ持っていかうとしているのか。これらが見えない。今は、小学校区単位で事業を進めている中で、なぜ自治連合会単位なのかが分からない。ただ事業をやらないよりはやったほうがいい。申請団体には丁寧に説明してほしい。この事業の要項を見ていると様々な事業が書いてある。これらを見ると、総合型の住民自治協議会づくりに見える。政策的な視点がこちらの方向に見えるが、先々の方向性が見えてこない。

【藤田委員】継続する期間は決めているのか。

【事務局】最大3年間を想定している。

【中川委員長】複合的に実施される事業とあるが、3年間終わった後、違う事業はできるのか。

【事務局】できない。

【中川委員長】設計がまだ甘いと思う。この事業をするときに、どれくらい政策的議論をしたのか。市民自治協議会が奈良市に比べて遅れてきた。政策的議論が進んでいないからではないか。きちんとヒアリングもしていないし、現地

調査などもしないといけない。奈良市はそれをやりだした。少なくともこの委員会に諮問すべきだと思う。滋賀県の東近江市は、地域まちづくり計画を作った。役所に頼らずに動き出した。制度設計を始める前にもっと練った方がよかった。政策決定されたことだが、転がしながら改善できるようにしておくことが必要である。

特に他になければこれで終わります。

以上